

平成25年本宮市教育委員会7月定例会会議録

1 日 時 平成25年7月24日(水) 午後1時30分～午後2時55分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清  
委員長職務代理者 (2番) 谷 明 子  
委 員 (3番) 渡 辺 俊 之  
委 員 (4番) 古 宮 博 文  
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子

4 出席職員 教育部長 国分 忠一  
次長兼教育総務課長 後藤 章  
次長兼第一保育所長 猪股 照子  
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄  
生涯学習センター長 野内 秀夫  
幼保学校課長 菅野 秀昭  
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 傍聴人 1人

6 案 件

議案第28号 平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)について

議案第29号 本宮市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について

協議第1号 本宮市教育振興基本計画について

報告第1号 本宮市幼保学校ポータルサイト「もとみやスクールeネット」の起ち上げについて

報告第2号 教職員等による不適切な行為に関する実態調査の実施について

報告第3号 平成25年度要保護・準要保護児童・生徒の認定状況について

報告第4号 英語指導助手の配置体制について

報告第5号 第1回カナリヤ映画祭の開催について

報告第6号 トンちゃん一座公演について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇委員長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。



### ◎会議録署名委員の指名

- ◇委員長 会議録署名委員の指名を行います。  
今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

---

### ◎教育長諸報告

- ◇委員長 それでは、初めに教育長から諸報告をいただきますが、恒例によりまして腰かけたままの審議とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長。

- ◇教育長 それでは、諸報告をさせていただきます。

1つ目です。教職員等による不適切な行為に関する実態把握の実施についてです。

教職員の不祥事につきましては、これまで再三注意を喚起してきたところですが、県内において児童・生徒に対するわいせつ行為など、今年度の懲戒処分件数が9件と不祥事が続いています。そこで、このほど福島県教育委員会教育長より、教職員による不適切行為につきまして、教職員と児童・生徒、保護者を対象に実態把握の調査依頼がありました。現在、市内の各小・中学校に照会を行っているところです。調査結果につきましては、後日お知らせいたします。なお、詳しくは後ほど担当より説明いたします。

もう一つ報告があります。それは、現在行われております中体連の県大会ですけれども、きょう、本宮第二中学校の女子バスケ部が優勝したという知らせが入りました。そのほかのものも頑張っているところだと思えます。

以上、報告とさせていただきます。

- ◇委員長 よろしいですか。

それでは、各部からの報告をお願いします。

ないですか。

〔「ごさいません」と言う人あり〕

---

### ◎議案第28号 平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について

- ◇委員長 それでは、早速であります、提出案件に入らせていただきます。

議案第28号 一般会計補正予算（第3号）についての提案をお願いいたします。

はい、どうぞ。

- ◇書記 〔議案第28号を朗読〕

- ◇委員長 はい、どうぞ。

- ◇次長兼教育総務課長 それでは、補正予算の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

今回の補正につきましては、平成23年度に放射能の除染対策事業といたしまして、小学校、中学校、それから幼稚園、保育所の校庭、園庭の表土除去を行いました。今般、文部科学省のほうから補助事業として実施ができるという通知がございましたので、その覆土、客土に係る予算の補正でございます。

今回の補正の内容につきましては、資料の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、下の歳出のほうからご説明を申し上げたいと思います。

覆土、客土の事業を実施するために、まず実施設計が必要になってまいります。今回の補正につ

きましては、その実施設計の委託料を計上させていただきました。金額が委託料として1,727万9,000円でございます。

歳入につきましては、ただいま申し上げましたように国の補助事業として実施をいたしますので、歳出額の3分の2の金額を見込みまして1,151万9,000円の歳入を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

◇委員長 それでは、質疑をお願いいたします。

これは、この要求を確認すれば、9月議会に提出されていくわけですか、流れるには、はい、どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 本日これをお出しいたしました、お認めいただけましたらば、8月に臨時議会が予定されていますので、8月の臨時会に提案したいと考えております。

◇委員長 わかりました。

そういうふうな流れです。

質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

◇委員長 なければ、28号に対する質疑を打ち切って採決をいたします。

採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、承認することに決定いたします。



◎議案第29号 本宮市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部を改正する告示について

◇委員長 次に、議案第29号 本宮市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正についてをお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 〔議案第29号を朗読〕

〔「委員長」と言う人あり〕

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、議案第29号の内容について説明をさせていただきます。

資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

本宮市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部の改正でございますが、スクールソーシャルワーカーにつきましては、ご存じのように、現在職員が1名おりますけれども、去年までは臨時のスクールソーシャルワーカーということで、非常勤という形をお願いしていたところですが、ことしから、既に前にも報告させていただきましたが、国の緊急派遣事業ということで、1本で常勤での雇用が可能になったということで、本来であれば4月の段階でこれを改正しておかなければならなかったんですが、大変申しわけなかったんですが、その時点でこの改正をするのを忘れておりまして、今回上げさせていただいたところです。

内容につきましては、まず第5条のほうになりますけれども、サービスということで、今までは非常勤でしたので、改正前にありますように、一月につき17日以内ということでございましたが、常勤になったということで、これを23日以内というふうに改めさせていただきたいと思います。

同じく第2項の勤務時間でございますが、今まで1日につき8時間を超えない範囲において、1週につき30時間以内という規定でございましたが、これにつきまして、1日につき7時間、実態は今、午前9時から午後5時までの7時間勤務となっておりますので、7時間を超えない範囲内において1週間5日ですので、35時間以内とするというふうに改正させていただきたいというふうに考えております。

あわせて、第3条でございますが、身分及び任期ということで、現行では地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職という内容でございましたが、今回この改正するに当たりまして、総務課のほうから、臨時職員については特別職ではないであろうということで、いわゆる特別職員につきましては、例えば教育委員の皆さんとかそういった立場の方になりますので、これを地方公務員法第22条に規定する臨時的任用職員というふうに改正したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◇委員長 質疑ありますか。

どうぞ。

◇2番議員 すみません、ちょっとよくわからないので確認なんですけど、実際の身分としては臨時の雇用ということで、1年契約という形は同じという理解でよろしいんでしょうか。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 そのとおりです。

◇2番議員 ありがとうございます。

◇委員長 ちょっと後学のために聞いておきたいんですけども、非常勤職員と臨時職員の違いというのは、具体的にどういうことなんですか。

◇幼保学校課長 今回、非常勤の職員と臨時職員の違いではなくて、特別職ですね、特別職と臨時的任用職員の違いということで、本来であれば、以前からも臨時的任用職員であったわけなんですけれども、平成20年にこの設置要綱を制定した段階で、特別職という表記とございますか、扱いになっておりましたので、これを今回あわせて訂正させていただきたいという内容でございます。

◇委員長 それはわかりました。非常勤と臨時に使い分けというのはどういう。

◇幼保学校課長 非常勤というのは、その名のとおり、例えば今までですと、去年スクールソーシャルワーカーでいた方については週2日の勤務ということでしたけれども、ことしから週5日ということで、常勤という形で雇用できるようになりましたので、非常勤だったものを今回常勤になったということですね。

◇2番議員 すみません、もう1点ちょっと伺いたいんですけど、任期は1年で再任を妨げないということですが、これは雇用の契約として、ずっと続けても大丈夫ということでしょうか。それとも、何年したらそれはそこで終わりみたいなくりがあるのかどうか、ちょっと教えてください。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 現在、国の緊急派遣事業という事業で100%の委託料をいただいて実施しております。同じように来年以降も国の緊急派遣事業が利用できるような形であれば、当然同じ方にやっていただくのが一番理想的ですので、その事業が続く限りは、ご本人のご都合にもよりますが、できれば同じ方に続けてやっていきたいというふうには考えております。ただ、その国の緊急派遣事業というのは、今回の震災絡みでの緊急派遣事業ですので、その事業がなくなった場合にどうするかというのがまたちょっとこれからの問題になってくるかと思ひます。

以上です。

◇委員長 それでは、このソーシャルワーカー設置要綱の一部改正についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、審議を打ち切りまして採決ということになりますが、異議ございませんので決定をさせていただきたいと思えます。

---

◇

### ◎協議第1号 本宮市教育振興基本計画について

◇委員長 それでは、次に協議事項に入ります。

第1号 本宮市教育振興基本計画についてお願いします。

その前に、きのう、おととい配布いただいたものと、きょう配付していただいたものと、内容的には全く同じということである……

◇参事 資料についてですが、別冊の本宮市教育振興基本計画、ちょっと分厚い、これの内容については、以前お渡ししたものに教育の現状と課題の部分を追加して改めて検討したものを入れ込みました。それから、第4回の策定委員会の記録につきましては、事前にお渡しした内容と同じ内容で再びきょう配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

◇委員長 わかりました。

◇参事 じゃ、よろしいでしょうか。

◇委員長 はい。

◇参事 それでは、本宮市教育振興基本計画について、私のほうから説明させていただきます。

過日、本計画についてご意見をいただき、本当にありがとうございました。本日は改めて委員の皆様からご意見をいただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

先日配付させていただいたのは第3回策定委員会の資料でしたが、本日は第4回の策定委員会、それから作業部会を経て本日の配付資料となっております。基本的には方向性は変わっておりません。赤字の部分が32ページからあるんですが、これは修正部分、それから追加した部分をあらわしております。ここは検討していく中で特に本市の計画として大事にしたい部分、赤字で追加したり、あるいは明確にしたりしてあらわしてありますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

それでは、簡単にご説明したいと思えますので、32ページからお願いしたいと思えます。ごらんください。

基本理念のところがございます。第3章、基本構想、基本理念のところがございます。

つながる教育の町本宮、サブタイトルとして「夢、生きがいの創造と活力をともに育む教育を目指して」ということで、前回の資料ではサブタイトルのところに目指す大人像と子供像を載せておきましたが、今回はともに育む教育について補足する内容にしてサブタイトルとしてあります。

本市としては、本計画で大事にしていきたい点として、次の2点を表現しました。1つは、災害を経験をして、つながる、あるいはともに育む教育を大事にしたいということが1つ。それから、未来を創造する、あるいは将来地域の担い手としての子供たちが育つために、他者と協働する人間関係の中で課題を把握し、課題解決する実践的な学びを進めていく、これは課題解決能力の育成ということで、このことを大切にしたいということで基本的に内容を考えてきました。

四角の点線の中に書いてございますが、子供一人一人を育てていく過程の中では、人とのつながり、あるいは協働ということを大切にすること、そして本市のよさ、温かい人間性、支え合う地域

社会のきずな、あるいは後世に伝えたい伝統文化などを生かしながら、大人が地域に果たす自分の役割を自覚して生き生きと励む背中を見せることで、子供たちは自分のよさや可能性を発見して、夢見る力が強い子供に育つと考えて、施策を展開していくことを強調したいというふうに思っています。

それで、施策の方向性として丸が2つあるわけですがけれども、大人については、豊かな経験あるいは知識、技能を生かすことができる機会の充実を図ること、それから生涯学習を通して地域に働きかけ、地域の子供たちの育ちにかかわり、子供たちが豊かに育っていく地域社会をつくるのが大人にとっても未来を創造する役割であるということを感じて、生きがいにつながるような施策を展開するという、2つを大きく打ち出したいと考えました。

子供については、33ページのほうですがけれども、子供が大人へ成長していく過程では、いろいろな人たちと出会って支えられていろいろな影響を受けると。人として成長し、社会性を身につけていくということで、子供たちの視野を広げ、夢に挑戦して、みずから未来を創造する態度、あるいは行動力を育むために、家庭、学校、地域のつながりを強める施策を展開するというで書いてみました。

委員の方からも、夢見る力が強いという文言についてひっかかるということがご意見いただきましたけれども、いろいろな方からこれについてはちょっとひっかかるということがありましたが、この言葉、ひっかかることをちょっと狙って、あえてここで使用して、夢見る力が強いと。夢に向かって挑戦するということになるんですけども、夢見る、見ない子供もいる、あるいは夢を見ても努力しない子供もいる、いろいろところでそれぞれの立場で考えられるわけですが、最終的に夢見る力が強いということを、あえてひっかかりを狙ってここでは使いたいなということで提案したいと思います。

それから、33ページの2番目の育みたい力ということですが、これについては、本宮市として重点を置きたいところを少し詳しく記述するように心がけました。先ほどのつながるとか、あるいは課題解決能力とかというところをちょっと強調したいというふうに思います。

続きまして、39ページにちょっと飛びまして、ポンチ絵、構想図ですがけれども、前回の構想図、ちょっとわかりにくいというご意見がございましたので、変えてみました。ご意見いただきたいと思います。

それから、第4章、施策の展開で簡単に追加部分をご説明申し上げたいと思います。

ここは、先ほども申し上げましたように、つながるとか、あるいは課題解決能力の育成を重視して、いろいろなご意見をいただきながら挿入したところがございます。例えば、43ページから簡単に説明申し上げますが、43ページ、幼児教育については、施策の方向として、日本古来の行事や学びの伝承、これらを推進しますということで、これについては幼児教育、学校教育、生涯学習、全てにおいて地域の伝統文化について目を向けようということで、それを1つのつながるきっかけにしようということで、全てに入れさせていただきました。

それから、43ページの主な取り組みの中には、②で好奇心や探究心の育成ということで、遊びの中でこういうことを重視していきたいということを盛り込みました。

44ページ、具体的な取り組みの中で、さまざまな生活体験の推進と、それから家庭教育支援の推進ということで、家庭教育の向上、これについても幼児教育から、あるいは学校教育の中でも、施策として入れ込んでいく必要があるということで、このことについて挿入してあります。

それから、47ページに飛びます。

47ページの(5) 幼保総合施設事業、このことにつきましては、今後、幼保総合施設の保育内容、それから運営、役割等の検証を行って、その結果を本市における保育所、それから幼稚園のあり方、今後の施設整備の方針に生かしていきますということで、これから検討しますということ盛り込んでいきたいと思います。

続きまして、48ページ、学校教育の施策の中で、(4) 伝統文化に関する教育の推進、これを入れ込みました。

それから、49ページでは、地域の方々にも子供の育成について応援をいただくということで、(5) として非行等問題行動の未然防止への対応、ここにかかわっていただきたいということで、つながる1つとして入れ込みました。

それから、51ページ、問題解決能力の育成、このことについては学校教育では今までもなされているわけですが、施策の一つとして重点を置くということで、明確にしたほうがよいというご意見がありましたので、言語力の育成とともに(2) として挿入させていただきました。

それから、52ページにいきまして、(5) 自主学習習慣の定着ということで、漢字検定と英語検定、これについて小・中学児童・生徒全てに、これを一つのきっかけにして学習意欲、それから基礎学力の向上を図っていきたいという施策を入れ込みました。まだこれについては予算が確定しているわけではありませんが、このように目指したいということで、今後庁内のほうの調整をしていきたいということでもあります。

それから、大きな2番の(2) 国際理解教育の推進ということですが、これにつきましては委員の方々からのご意見もありまして、ALTの活用と国際理解の教育、これをセットにして進める、これからの大きな一つの課題だと思いますので、視野を広げるという意味でも必要なことだと思います。

それから、53ページ、(5) としてICT活用能力と情報モラルの育成、このことにつきまして前回の内容にはちょっと見えない状態でしたので、明確にして、ICTの活用、これまでも行っているわけですが、さらに引き続き充実させ、子供たちの情報活用能力を育成したい。それから、今課題となっている携帯電話、それからLINE等のSNS等のインターネット上での問題が多発しておりますので、これについて学校での指導を十分にしていこうということで上げていきます。

それから、55ページ、(3) の健康安全教育の推進の中で、1つは健康の面と、もう一つ、事故防止ということで交通事故、それから不審者への対応、これについても地域の方々とともに進めていきたいということで、明確にさせていただきました。

それから、飛びまして59ページ、ここではPTAとの連携による家庭の教育力を高める事業ということで、これも各学校において実施しているわけですが、市全体として保護者の方々に啓蒙する活動をしていこうという、それに支援をするということと、あとPTAの連絡協議会とも連携しながら、早寝早起き朝ごはん、あるいはノーゲーム、ノーテレビ、あるいは家庭読書の日、こういうものが展開できるように進めていきたいということで挿入させていただきました。

それから、飛びまして62ページをごらんいただきたいと思います。

62ページでは、(5) 番目、幼稚園、保育所、小・中学校と家庭、地域を結ぶカレンダー作成ということで、地域の方々が連携したいというその一つのきっかけとして、情報を全家庭にお知らせすることが一つあるのではないかとということで、各小・中学校の行事を盛り込んだカレンダーを作成してはどうかということで、それを見てそれぞれの地域の方々が動きやすい、そういう情報とし

て出したいなということで、そこに入れ込んであります。

生涯学習のほうは、前回の内容とほとんど変わりはありません。

75ページ、最後、基本目標4のところの安全で安心して学べる教育環境の確保というところで、主な取り組みの(2)学校施設等整備事業(学校プール)ということでございますが、これにつきましては、いろいろな予算の関係もございまして、補助事業等が来てからの話にはなりますけれども、自校プールを有しない学校へのプール設置ということで、そういうことを考えていますよということで、ここに表記してあります。

あと、76ページの(3)社会教育施設の耐震診断事業、これにつきましては、学校の耐震化については情報があるんですけども、社会教育はどうするんだということで、今後5年間の中で耐震診断を実施していくという方向性を出すということで、76ページのほうに記載してあります。

以上、追加した部分を簡単にご説明申し上げました。それ以外については前回の内容とほぼ変わっておりません。今後の予定としましては、庁内の課長会、庁議でご意見をいただいて、9月の議会全員協議会に提出をしたいと考えております。その後、パブリックコメントで市民の皆様からのご意見をいただくというような予定になっております。

簡単ではありますが、説明とさせていただきます。ご意見をよろしくお願ひいたします。

◇**委員長** 膨大な内容ですね。前から資料をもらっていた内容もありますし、教育委員の皆さんもなったださるということもありますから、あわせてこのご理解するためのご意見をいただきたいと思ひます。

大分この基本計画作成に当たっての会員の皆さんの活発なご意見があったようですね、この資料を見ますとね。その資料の特徴的なやつがこの赤で網羅された内容で補足というような、そういうふうな位置づけで理解をしてよろしいですか。

谷さんから何かあれば。

◇**2番委員** 特に。

◇**委員長** 渡辺さんは。

◇**3番委員** はい。

◇**委員長** PTAの関係は何かうまく入ってきたみたいですね。

◇**3番委員** 前半の基本理念の部分ですかね、そんなこともすっきりして読みやすくなりましたし、内容的にも細かいところまで行き届いている、いろいろな方の意見が網羅されているんだなという感じで、すごくよくでき上がってきたんじゃないかなと思ひます。

以上です。

◇**委員長** 古宮さん、何か。

◇**4番委員** 私も、最初のものに比べてなんですが、かなり、最初のほう、基本理念のあたりなんかはわかりやすいかなと感じました。それから、ちょっと感じたことは、人と人のつながりに関して、32ページのところなんですけれども、つながりは過去から現在へ、現在から未来へ、地域や人々をつなぐ営みでありということで、縦のラインでの見方が書いてあるんですが、横でのつながりというのをここにもう一言加えたほうがいいのかというふうにちょっと感じたところなんです。時代を超えたつながりと、あと横での同じ住民同士の横のつながり、この辺も何か考えてきたら、もっとよくなるのかなと思ひたのが一つ。

あとは、その次のページの育みたい力の(1)地域に果たせる自分の役割を自覚して生き生きと励む大人というところの口のところ、自立、協働、健康、創造があるんですが、この部分は大人だ



けでなく、子供にも非常に大切な部分だと思うんですね。特に困難と直面してもあきらめることなく、状況を主体的にかつ的確に判断し行動する力というのは、今の子供にもやっぱり大切な部分だと思うので、この辺も大人だけじゃなく子供にも同じように育みたい力だと思われるので、この辺をうまく表現する方法があればもっと楽かなというふうに、この2つ、今書いています。

◇委員長 鈴木先生、今の意見に対して何かありますか。

◇参事 おっしゃるとおり。

◇委員長 おっしゃるとおりという理解でよろしいですか。

◇参事 いろいろご意見いただいて。

◇委員長 教育長、全体的には、何か総括的なやつありますか。

◇教育長 きのうちちょっと本宮市の総合計画の見直しをするというお話がありまして、この基本計画と総合計画とどういうふうにつながるかということがちょっと話題といたしますか、私なりに感じたところでは、そのつなぎ方を、この「はじめに」と書いてありますけれども、ここ、あるいは計画作成について、第1章のところでもうまく今後述べていきたいなと考えています。だから、この辺はちょっとまだ変わりますので、ご了解くださいということです。

◇委員長 まず現状と課題が、これやる方針ということで、部長さんも何か。

◇教育部長 つくるほうで参加させていただいておりますので。

◇委員長 特段に。

◇教育部長 先日皆さんに見ていただきましたものを、今度は役所的の、課長会議と庁議のほうでご意見伺います。その後、議会の常任委員会と全協でご意見を伺った上でパブリックコメントに出しますので、最終的にはそのパブリックコメントが終了した時点で、多くの意見が集まってくると思いますから、それを踏まえて最終的な形としていくようになるというふうには思っております。

◇委員長 そうすると、いいですか、それじゃ、これは全体的に、例えばこの内容でということ。自分の関係については幾つかあると思いますが。

じゃ、管理主事さん、これでよろしいでしょうか。我々が一応この時点までの確認済みということ。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

◇委員長 ご苦労さまでございました。

---

◇

◎報告第1号 本宮市幼保学校ポータルサイト「もとみやスクールeネット」の起ち上げについて

◇委員長 それでは、次に移ります。

報告ですね、今度は。報告第1号 本宮市幼保学校ポータルサイト「もとみやスクールeネット」の起ち上げについてということをお願いをします。

〔「委員長」と言う人あり〕

◇委員長 はい、どうぞ。

◇参事 本宮市幼保学校ポータルサイト「もとみやスクールeネット」についてご説明申し上げます。要項の8ページをお開きいただきたいと思います。

ポータルサイトということなんですが、これにつきましては、その8ページにありますように、市内の小・中学校、幼稚園、保育所、それから教育委員会の情報を1つのサイトに集約しまして、そこから閲覧する人が見やすいようにつくったウェブサイトでございます。インターネット、それ

から携帯電話からこの画面を見ることができると。こういうものを構築いたしまして、各幼稚園、保育所、小・中学校の情報を発信しようということで立ち上げようと今しているところでございます。

それで、今までもホームページはあったんですけども、現在は小学校2校、それから中学校1校が今発信しているところですが、そのほかはちょっと立ち上がっていなかったものですから、全小・中学校、それから保育所、幼稚園を含めて教育委員会全体のものをつくりたいということで、本宮第二中学校の校長先生、これはネットワークに非常に明るい方なので、その力を得まして今構築しているところでございます。

内容につきましては、画面にありますように、左側に各学校、幼稚園のものが、中学校区ごとに記載されています。そこをクリックすると、それぞれの学校の様子が変わるということになっています。それで、10ページに本宮第二中学校の例が載ってございます。

どういうものを発信するかということですけども、例えばきょう中体連で本宮第二中学校の女子バスケが優勝したというようなことを、学校ニュースということで写真を入れながら載せると。あるいは、学校案内ページということで、学校案内、校長より、あるいは学校自慢というようなことをそれぞれ入力する。それから行事予定ページというのがありまして、カレンダーがあります。これを見ると学校の行事がわかるというようなもの、こういうものを掲載して、それぞれの学校の様子をお知らせしたいということで、今現在、教員研修を行いまして、その入力の仕方、運用の仕方について研修をしているところです。今、準備期間ということではありますが、検索でもとみやスクールeネットと入力しますと、この画面がパソコンからも携帯電話からも見られることになっておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

庁内のちょっと調整はまだですので、それを受けまして正式に発信できればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

- ◇委員長 以上、立ち上げるということで、どうですか。渡辺さんどうですか、ネットに強い。
- ◇4番議員 すばらしいことだと思います。それで、前の教育振興基本計画の根本委員の意見でちょっと拝見させていただいたときに、市のPTA連絡協議会に関してもう少し活動を、任意団体じゃなくて、こうした団体にできないものかみたいな意見があったんですが、その辺のPTAでもできるような形を追加できれば、もっとよくなるかなと今ちょっと考えたんですが、その辺を各PTAのほうの意見を聞くということは可能でしょうかね。
- ◇委員長 はい、どうぞ。
- ◇参事 ご意見ありがとうございます。市P連との関係も強めていきたいと思いますので、このIDパスワードを分けますと、それぞれこの枠ができますので、それで構築することは可能かだと思いますので、前向きに考えていきたいなと思います。
- ◇委員長 はい、どうぞ。
- ◇2番議員 1つお聞きしたいんですが、このサイトを見ることができる人というのは、誰でも見ることができるサイトなわけでしょうか。
- ◇参事 ネット環境があれば、どこでも誰でも見られるということです。入力する側からすれば、今までやっぱり学校とか市役所とかに来てつくり上げないと、ホームページにはアップできなかったんですが、これを使いますと、IDパスワードがあれば、ネット環境があるところでどこでも入力できる。例えば、修学旅行に行って、今の状況を修学旅行地でIDパスワードを入力して写真を入

れ込んで知らせることができるというようなことも可能になるということが利点です。

◇2番議員 ちょっと1点心配というのは、心配し過ぎなことなのかもしれないんですが、情報を関係者が見られる環境というのは、共有できて、この策定委員会の中でもご意見があったように、皆さんいろいろな情報がわかれば、その子供さんに対する対応も温かく見守れるみたいな観点から、非常にいいことだと思いますし、すばらしいアイデアだなとは思いますが、ただ逆に、何かこれを悪用しようとするような方も、だから誰でも見られてしまうというところがどうなのかなというのは考え過ぎで、すごく根拠のない不安感なのかもしれないんですが、ちょっと一抹の不安を覚えたものですから、そのあたりはどうなのかなという質問だったんですが、そういうことは問題になるような情報は特別出ないわけですものね。

◇委員長 はい。

◇参事 この記載内容につきましては、校長を通して管理者が責任を持って発信するというので、内容についても検討した上で発信すると。それから、校内だけの情報発信にしたい、あるいは例えば本宮第二中学校の保護者だけに伝えたいということについては、IDパスワードをお知らせして、その方だけに見られるような工夫もできるということで、一般的な発信についてはそういう校長の責任で発信するというので考えてはいます。

◇2番議員 ありがとうございます。

◇委員長 こういうふうなシステムを活用している地域というのがあるんですか。

◇参事 本宮第二中学校の校長先生、前任の柳津教育委員会の小・中学校で同じように立ち上げてこられまして、実際にやられてきたという内容です。

◇委員長 そういうところ、見学学習もいいですね。

それでは、いいですか。

はい、どうぞ。

◇4番議員 例えば保護者の方が書き込みをしたりだとかはできないんですかね。ないほうがいいと思うんですが。

◇参事 それはちょっとなかなか難しいかなと思いますね。

◇4番議員 いろいろな多分意見があると思うので、ここだけは丁寧にしたほうが。

◇参事 はい。

◇委員長 これいつごろから具体的……

◇参事 先週から教員対象に研修会を行っております。あしたは幼稚園、保育所の先生方にお集まりいただいて研修会を行って、運用の仕方について、操作の仕方について理解していただいて、それぞれ記事が出始まって、調ったころに全て発信しようかなというふうには考えておりますが、今でも準備中ということで見られるのは見られるんですけども。

◇委員長 これ、議会の関係は大丈夫なんですか。これのことの。

はい。

◇教育部長 議会の了解事項ではございませんので、庁内的に市民権を得れば発信していけるかと。議会には諸報告で報告するような形になるのではないかと思います。

◇委員長 それじゃ、ひとつ頑張ってよろしくお願いをしたいと思います。

いいですね。

はい。

◇3番議員 すみません、こういうところ、対内的な文章だったらいいんでしょうけれども、インタ

一ネットに文章を載つけるというと、表現一つでバッシングを食らったりですね、表現一つで結構大変なことになったりする可能性はあると思いますので、その辺の何かルールづくりというんですかね、そういうのはやっぱり検討しておいたほうがいいかなと思うんですね。例えば、どこかの議員さんの何かの発言でもものすごくたたかれたこともありますし、やっぱりこの辺はルールづくりが必要かなと。

◇委員長 その辺はよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、この案件につきましては、一応報告を打ち切らせていただきます。

---

◇

### ◎報告第2号 教職員等による不適切な行為に関する実態調査の実施について

◇委員長 次、報告第2号、先ほど教育長がおっしゃっていた実態調査の内容について、お願いします。

はい、どうぞ。

◇参事 教職員等による不適切な行為に関する実態調査の実施についてということで、13ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど教育長のほうからありましたように、再三注意を喚起しているところですが、今年度に入って、県内でわいせつ行為を含めて9件ということで不祥事が続いておりまして、県の教育委員会でも何かしなければならぬということで、体罰の年度末の調査に引き続き、不適切な行為と体罰ということで実態調査が入りました。

今回、不適切な行為が加わりまして、2点について教職員と児童・生徒、保護者へのアンケート調査ということで、現在、そこには7月29日と書いてありますが、8月9日を期限にして、回収率100%を目指して今照会をかけているところです。

実際、14ページ、15ページについては、教職員用の内容になっております。それから、17ページからは、児童・生徒、保護者ということで、家庭で書き込んで学校の担任のほうに提出するというので、今調査を行っているところです。

不適切行為と、それから体罰については、17ページの四角で囲ったところで、体に触れられて嫌な思いをしたとか、わいせつな行為をする、させる、見せる等嫌な思いをしたとか、わいせつな言葉、電話、電子メール、手紙で嫌な思いをした、盗撮された、公金や準公金についての不正があった等ということで、不適切な行為を定義づけております。体罰については前回と同じで、これは前回の調査以降、今年度4月1日から6月30日までの案件ということで調査をかけております。

以上です。

◇委員長 皆さんのほうから質問ありますか。

これはいつごろ集約されることになるでしたっけ、私らの報告、教育長に報告というか、そういうふうな関係で、この教育委員会にもある程度出される内容的なやつは。

◇参事 集約できましたら、その結果をお知らせしたいと思います。

◇委員長 例えば夏休み終了後とか。

◇参事 そうですね、県への提出が8月20日ということになっておりますので、それまでにはまとまるかと思っております。

◇委員長 8月定例教育委員会には出される可能性があるという。

◇参事 そうです。

◇委員長 初めてのあれで、どういうのが出てくるかちょっとあれなんだけれどもね。  
いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇ ◎報告第3号 平成25年度要保護・準要保護児童・生徒の認定状況について

◇委員長 それでは、次に報告第3号に入ります。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、資料の19ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度要保護・準要保護児童・生徒認定状況についてということで、今年度の要保護と準要保護の児童・生徒につきまして、認定した児童・生徒についてはほぼ固まりましたので報告させていただきます。

ここに一覧表がございますように、各小学校、中学校ごとに民生委員の方を通して申請をしていただきまして、その内容を審査して認定、あるいは非認定した結果となっております。トータル、小学校が、ちょっと数字が細かいんですが、要保護が小学校は2人、準要保護が136人、計138件となっております。これを去年と比較いたしますと、去年がトータル129件でしたので、プラス9件となっております。中学校が要保護が3件、準要保護が73件、合計で76件ということで、去年と比べますと、要保護が同じで、準要保護がマイナス4件、トータルでもマイナス4件ということで、小学校、中学校合計しますと、要保護が5件、準要保護209件、トータルで214件となっております。

次の20ページをごらんいただきたいんですが、こちらにつきましては、要保護と準要保護の児童の理由別一覧ということで、これで大変申しわけなかったんですが、(1)の(イ)について、下の部分が切れてしまっておりますので、この内容につきましては、同法第367条の規定に基づく固定資産税の減免という内容でございます。

今回、すみません、前のページに戻っていただいて、非認定となったものが3件ございました。去年は非認定についてはなかったんですけども、今回、認定とならなかったのが3件ということで、その内容につきましては、今20ページで見ていただいた準要保護の条件に当てはまらない方の申請があったということと、あと、この中の要件の中に、いわゆる母子家庭とか父子家庭ということで、児童扶養手当を受給している方については対象となるんですが、今回、受給しているんですが、実際安定した収入があって、民生委員の方の意見としても特に困り感はないということもあって、民生委員の方も該当としないということでの意見がありましたので、そういった内容で該当とならなかった方が3件あったということです。

あと、件数につきましては以上のような件数なんですけれども、これを金額にいたしますと、大体小学生で920万ぐらい、中学生で850万ぐらいの保護費となる予定でございます。

以上です。

◇委員長 ご意見ありますか。

これは民生委員の方々の調査結果をもとに、それぞれ申請書みたいなものを出していただくことになるんですか。

◇幼保学校課長 民生委員の方を通して、民生委員の方に意見を書いていた上で申請書を出していただいているという内容です。

◇委員長 用紙は先に配っておいて、あるいは申し出があったときに用紙をお渡しして、民生委員の

方の意見を付してと。

◇幼保学校課長 そうですね。各学校等を通して申請用紙を配りまして……

◇委員長 ああ、学校を通してね。

◇幼保学校課長 そうですね、あと中には民生委員さんを通して直接というのがありますけれども。

◇委員長 特に非認定された方からの問題提起というのはいないんですか。

◇幼保学校課長 今回の非認定になった3件につきましては、それぞれ直接理由を申し上げて、承諾をいただいております。

◇委員長 皆さんのほうからありますか。いいですか。

はい、どうぞ。

◇3番議員 1点なんですけれども、小学校、中学校で、その他とありますけれども、このその他というのはどういうことなんですかね。

◇委員長 はい。

◇幼保学校課長 その他につきましては、特別支援学校となります。いわゆる本宮ですと、あぶくま養護学校、郡山養護学校に通っている子供さんという形となります。

◇3番議員 ありがとうございます。

◇委員長 それでは、報告第3号についてはいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 ありがとうございます。

---

#### ◎報告第4号 英語指導助手の配置体制について

◇委員長 次に、報告第4号 英語指導助手の配置体制について、お願いします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、英語指導助手の配置体制についてということで、資料の21ページをごらんいただきたいと思います。

まず、現在、白沢中学校に勤務していただいておりますブライアン・オルンバさん、この方につきましては、5年間の任期満了による退任ということで、今月の27日付で退任という形になります。それで、新たに後任といたしまして、ジェフリー・フライシュマンさんという方、アメリカ合衆国出身の23歳の男性の方ですけれども、この方が8月23日から着任されるということで、これに伴いまして配置体制が、本宮第一中学校は現在どおりキャシー・ワンさん、第二中学校がレイシー・ウィリアムズさんについても継続、白沢中学校がブライアンさんにかわってジェフリーさんが着任されるという体制になりますので、お知らせしたいと思います。

なお、ブライアン・オルンバさんにつきましては、今週の金曜日に送別会を開催するというところで、教育委員の皆さんにも案内差し上げていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◇委員長 ジェフリー・フライシュマン、この方の経歴なんかはあるんですか、資料的には。

◇幼保学校課長 経歴は所有してございますが、ちょっと今手元にはないんですが。

◇委員長 いや、いいですいいです。

はい、どうぞ。

◇指導主事 補足説明しますが、実は先に、ブライアンさんの後に後任の方、まず一応決まっていたのですが、途中、ご辞退申し上げますということで、簡単に言いますとキャンセルがありました。

それで、本人からもメールが来たんですが、この方と別なんですけれども、ローズさんという方なんですけれども、ちょっと家族のご都合が折り合いがつかず、ただ来年は本宮市でぜひALTをお願いしたいと思いますというようなメールをいただきました。その後、今課長が申しあげましたフライシュマン・ジェフリーさんのまたあっせんがありまして、書類は来ておるのですが、実はこの方、英文の書類を見ますと、リクエスト、希望の地区があります。それで、それを読みますと、まず一番望んでいる場所が九州、沖縄方面で、福岡市を希望しておりまして、第2希望で長崎市、第3希望で京都市と。あと、京都もこちらに、日本に来て、京都観光というか、いろいろ勉強もされて、グループで一緒に来てですね、そちらのほうにも興味が深いというようなことが書類上書いてあります。それで、私のほうで、一応解禁が7月19日解禁ということで、メール等での接触が19日以降ということになっているものですから、月曜日に英文のメールを送りまして、今返信待ちでございます。この方からメール返信が来ましたら、その内容で大丈夫ですということになれば、ウエルカムレターとか、あとこちらでの働いていただく場合の任用規則とかいろいろありますので、そちらの資料をメールにつけてお送りする予定でございます。ですので、ちょっと毎日私も不安ではあるんですが、受け入れていただけるかどうかということで結果待ちでございます。

なお、アメリカ合衆国のカリフォルニア大学のほうで勉学をされていまして、中国語と韓国語も話します。ですから、英語、日本語を入れて4カ国語を話します。あと、先にちょっと一中と二中にいるALTにも資料を見ていただいたんですが、かなり日本語も堪能ということでおっしゃっています。あと、心身健康でございまして、大体身長が180弱なんですが、体重は64キロぐらいでございまして、極めて血圧も121と70弱ということで、すごく健康な方でございます。

以上です。

◇委員長 じゃ、体型的にはブライアン先生とは全く逆の感じのイメージですね。

そういうことで、まだ最終決定ではないというふうなこと。

それじゃ、一応報告第4号につきましては、なければこれで打ち上げます。



#### ◎報告第5号 第1回カナリア映画祭の開催について

◇委員長 報告第5号 第1回カナリア映画祭の開催についてというのをお願いします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、皆さんのお手元にカラー刷りのチラシを用意させていただきました。

8月24、25と2日間に分けまして、2013年カナリア映画祭ということで現在計画が進んでおりまして、皆さんのお手元のチラシにつきましては、小学校、中学校にはもう配布、既にされております。来週の水曜日には、市内の皆様にご覧ということでお届けするような予定になっております。

この映画祭につきましては、昭和30年代に本宮方式映画教室ということで、お母さん方が子供たちにいい映画を見させてあげたいということで始まった運動から、さらには「こころの山脈」という映画の作成まで進んでいったという本宮の映像文化をどのように伝えていくかということで、実際は「こころの山脈」をつくった方々の息子さん世代、子供さん世代というんですかね、その方々がこの本宮の映像の文化を次の世代につないでいきたいということで今回企画されました。

この内容につきましては、「こころの山脈」、「白い馬」、「赤い風船」、「にあんちゃん」ということで、昭和30年代にお子さん方に見ていただいた映画と、さらにはJCのほうで作成しました「秋

桜」などを2日間にわたって上映するという事で予定されております。また、本宮の映画文化について、参加者の方とディスカッションするというような事も予定されております。この主催は、カナリヤ映画祭実行委員会なんですけれども、主体となっているのは本宮の映像文化を継承する会の方々が主体となっております、そこに本宮方式映画教室の会ということで、昔、「こころの山脈」をつくった世代の方、さらにはJC、あと本宮歴史文化サークル、あじさい読書会ということで、いろいろな方のご協力をいただいてこの映画会を実施するという事でございます。ぜひご覧いただきたいと思っております。

なお、市の教育委員会でも共催ということで、一緒になって映像文化の継承ということで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

◇委員長 質問ありますか。

これ料金は無料。

◇生涯学習センター長 はい、無料になっております。

◇委員長 無料。

兼谷先生が出てくる場面があるかも、本宮小学校の校長先生……

◇2番議員 ああ、そうですね。

◇委員長 出てくる可能性が……

◇2番議員 ご出演なさったっておっしゃってました。

◇委員長 ですね。

ということで、じゃこのことについては日程の中に入れて、2日間にわたりますんで、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、この間の歌舞伎の簡単な総括と申しますか、そういうのはありますか。

◇生涯学習センター長 おかげさまで、1部のほうは430名の方に見ていただきました。2部のほうは300名を超える方々にごらんいただきましたので、当初は大丈夫かなと思っていたんですが、徐々に皆さんのご協力により入場券のほうもご購入いただいて、最終的には大変充実した内容で終えることができました。

中身につきましても、歌舞伎を皆さんの身近に感じ取っていただけるような内容でありましたので、大変いい事業であったかなと思っております。ありがとうございました。

◇委員長 ということで、よかったですよね。大変よかったですと思っております。

---

◇

### ◎報告第6号 「トンちゃん一座」公演について

◇委員長 それでは、次に報告第6号、トンちゃん一座公演について、お願ひします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第6号、トンちゃん一座公演についてですが、資料の一番最後のページ、22ページをごらんいただきたいと思っております。

ここにケアリングクラウン「トンちゃん一座」公演についてと書いてございますが、このトンちゃん一座の公演ということで、7月18日、先週の木曜日になりますが、こちら岩根小学校に来ていただいて、1年生、2年生を対象に公演をしていただきました。次の19日に白沢保育所、今週になっておとといの月曜日に第二保育所、きのう、火曜日に第一保育所、あと、ここにちょっと書き漏らしてしまったんですが、午後からスプラッシュプロジェクト、適応指導教室の夏休み版にな



りますが、こちらのほうにも来ていただいております。

まず、ケアリングクラウンというのはどういうことかといいますと、この下に書いてございますが、この写真を見てわかるように、ピエロの格好をして病気の人や高齢者、幼児、障害のある方、被災者と一緒に時間を過ごしながら、その人が本来持っている自分で自分を癒やしたり元気づけたりする力を引き出す、そのお手伝いをする役というのがケアリングクラウンということでございます。

このトンちゃん一座なんですけど、トンちゃんというのが写真真ん中に写っております女性の方で、石井裕子さんということで、この石井裕子さんご夫妻と、あと友達のご夫妻4人で結成いたしましたして、滋賀県の大津市をホームグラウンドとして、病院であったり高齢者の施設であったり、学校、保育園等を、九州から東日本大震災の被災地までボランティアで回っていただいているということで、写真にもありますように、風船を膨らましたり、あるいは輪投げをやったり、いろいろゲーム、皿回しをやったり、メーンはこの風船を使っていろいろなものをつくって、ここにありますのは、白沢保育所でバイキンマン等をつくっておりますけれども、岩根小学校ではちょっと写真がなかったんですけども、でっかい芋虫を風船でつくっていただいております。

こういったことをやりながら、あと子供たちについてはこういったことをやって、笑ったり何だり楽しんでいただいて、あと例えば病院なんかに行った場合については、病院とか高齢者施設に行ったときについては、もう1対1で向き合って、ただ一緒にいるだけだったり、あるいは一緒に散歩したり、あるいは場合によっては抱きしめたりとか、そういったことをしながら心を癒やすといえますか、相手の力を引き出すというようなことをしていただいている方で、今回、福島県には初めて来ていただいたんですけど、その来ていただいたきっかけというのが、白沢地区の石川たか子さんという方がいらっしゃるんですけど、その方が知り合いということで、今回その石川さんのお宅に泊まっていただいて、ほぼ1週間、各施設を回っていただいたということで、この写真については上の6枚が岩根小学校、下3枚が白沢保育所なんですけど、それぞれ子供たち、大変喜んでいただいて、子供たちだけでなく先生方も喜んで、一緒にやっていたということです。

なお、この風船については、アメリカから特別取り寄せた風船ということで、飛んでいってしまっても土に返る素材でできているということで、そういった特殊な風船を、環境に優しい風船を使ってやっていただいているということです。

以上です。

◇委員長 これは23日で全部催しは終わったという……

◇幼保学校課長 23日、きのうで終わって、きのう帰っていったのかな、帰りました。

◇委員長 これは各保育所、小学校以外で、施設にも、施設というのは養護施設や何かという、そういうふうなところも行ったということですか。

◇幼保学校課長 今回、本宮市においては、ここに記載の4カ所と、あとスプラッシュプロジェクトで来ていただいたということです。

◇委員長 わかりました。

はい、どうぞ。

◇2番議員 すみません、4カ所回っていただいたみたいに、ここ、資料に書いてあるんですけど、これは日程の関係とかで手を挙げた施設ということなのかというのが1つと、もう1点は、前にもありましたよね、忍たま乱太郎でしたっけ、何か来てくださるということで、そういうので満遍なくそれぞれの学校が参加できるような形で、そのあたりの気配りはなさっているのかどうか、この2

点をお聞きしたいと思います。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 今回は、最初の企画が先ほど言いました石川さんの紹介で、これは保育所のほうに、第一保育所に去年も来ていただいたという、ことし初めてじゃなくて、去年からですね、第一保育所に来ていただいたという経過があって、ことしも第一保育所ということで、そのほか、今回いらっしゃるのので、第二保育所と白沢保育所については手を挙げていただいて、あとたまたま岩根小学校についても手を挙げていただいて、ぜひ来ていただきたいということで、この4施設に来ていただいたということで、そのほかの保育所と幼稚園については……

◇次長兼第一保育所長 日程とかが合わなかったということです。

◇幼保学校課長 全部声をかけたんですが、日程が合わなかったということで、小学校についてはたまたま岩根小学校のほうで、19日からいらっしゃるということで、もし都合がつけば来てもらえますかということで申し出がありまして、岩根小学校だけちょっと回っていただいたということで、ですから各ほかの小学校については特に希望はとらなかったということでございます。

◇2番議員 2点目の件は。今回の件だけじゃなくてということはいかがでしょうか。そのあたりは配慮いただいて、満遍なく市内の生徒さんや児童の方がこういう機会に触れ合えるような配慮がなされているのかいないのか。

◇幼保学校課長 今お話ししましたように、保育所についてはたまたまほかの保育所は日程が合わなかったというのがありますが、小学校についてはたまたま岩根小学校に申し入れがあって来ていただいたということで、そのほかの学校については特別こちらからも、そもそも対象が保育所、幼稚園でしたので、そのほかの小学校等については特にこちらからも連絡はしていなかったものですから、満遍なく配慮したかということをおっしゃると、そういう点はちょっと配慮はしなかったということになるかと思えます。

◇教育長 今回はやってくださっている方が、全くのボランティアですので、全部の学校、10校回っていただくという願いはまず無理だったということ、それから日程が合うところ、それから岩根小学校もたまたま一、二年生ということで、いろいろな指導上、この方に来ていただいたほうがいいと判断をしたので、ご紹介をしたという経緯です。

◇2番議員 ちょっと皆さん、受けとめ、私の表現が下手で、よく私の真意を理解していただけなかったみたいなので、そういうことじゃなくて、そうだと思うんですね、日程的に合うところが手を挙げてくださって、たまたまここに来ていただけたという、ありがたいという話なんですけれども、そういうことじゃなくて、1年間を通して、例えば忍たま乱太郎はここに来て、これはここだから、今度はここに声をかけてみようかみたいな、そういう生徒さんの親御さんからすれば、ああ、この間、例えば第一保育所に来て、私、記憶が今はっきりしていないんで、もしかするとというか、全然架空の話ですが、例えば第一保育所にうちは行って、この間何が来て、その次も来たよという話になってしまっているのか、そのあたりの配慮が、例えば今回は第一保育所と第二に来たから、今度は第三と第四に声をかけてみようかとか、そういう配慮が市の教育委員会として、年間を通した行事を見通したときになされているかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思えました。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 今回のトンちゃん一座につきましては、例えば去年第一に来たからことし第二とか、そういったことは申しわけなかったんですが特に考えてはいなくて、たまたま手を挙げていただい

て、日程の合ったところに来てもらったということで、ですから、あと小学校については先ほど言ったように、たまたま岩根小学校だけになってしまったということで、年間を通しての例えば計画の中でやったかということであれば、そういう形ではなかったということですね。

◇委員長 だから……。いいですよ、どうぞ。

◇教育部長 トンちゃん一座の公演に限った答弁ばかり出てきまして、谷委員の質問と多少離れた回答にはなっているかと思うんですけども、年間通してじゃどういうものがこの時期に必ずおいでいただける計画が立たないというところもありますので、その都度都度という形の事業がどうしても多くなっております。ただ、年間通してある程度計画が立てられるものがあるとすれば、谷委員おっしゃったように、この施設だけではなくて、これはじゃこの辺の施設、これはと、そういうふうに回せるような努力は当然していきたいと思います。

◇委員長 教育長いいですか。

◇2番議員 ありがとうございます。

◇教育長 今、お話あったとおりです。あと、大切なのは、やはりその園でどういうことをやりたいかと、いつも主体的にやっぱり考えるということが大切かなと。何でもかんでも教育委員会が振るから、それではじゃやるか、もちろん場合によっては受け入れをやってもらえるのがたくさんあるんなら、それはいいですけども、今学校でも、幼稚園もそうなのですけども、やっぱり園長や学校長がどんな学校経営を、幼稚園経営、保育所経営をするかという、そこがうんと大切な観点だと思っています。だから、一応照会はかけますけれども、手挙げ方式が多いんですね、何でもね。そういう状況だということをやっぱりご理解いただきたいなと思います。

◇委員長 いいですね。

---

◇

### ◎その他

◇委員長 それでは、きょうの案件につきましては以上です。

それで、あと教育委員会終わりましたから、学校給食関係の協議会に入ります。

はい、何か。

◇生涯学習センター長 すみません、ちょっと追加で皆様にご報告したいんですが、9月21日の土曜日なんですけれども、もとみやかるたの大会を予定しております。これにつきましては、本宮むかしむかしの会がかるたを作成して、市民の方に広げていきたいということもございまして、平成25年度、今年度、市の補助金を活用しましてかるた大会を実施するというので今準備をしております。今週の金曜日に第1回の実行委員会を予定しておりますが、21日には安積黎明のかるた部の模範の演技も見ていただきながら、その後子供から、小学生から一般の方までの部門に分かれてかるた大会を、今これから計画を進めようとしているところでございますので、前もってお知らせしておきたいと思います。

◇委員長 これは、会場は大体どの辺。

◇生涯学習センター長 会場はサンライズもとみやを予定しております。

◇委員長 それから、かるたの内容でちょっとあったようなんですが、それは修正をするということになるんですか。

◇生涯学習センター長 長屋の大池のところでございますが、その内容については今修正する方向で検討しているところでございます。

◇委員長 そうですね、このかるた大会までに間に合うようにしてほしいですね。

◇生涯学習センター長 はい。

◇委員長 質問ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

---

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 それでは、次回の教育委員会の日程を決めていきたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

---

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それでは、以上をもちまして7月期の教育委員会を終了します。

なお、3時から協議会に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

大変ご苦勞さまでございました。

【午後2時55分閉会】